

よくあるご質問(出産世帯応援事業補助金)

質問No.	質問	回答
1. 「資格要件」について		
1-1	自分が非課税世帯に該当するかどうか分かりません。	市ホームページで大まかな目安(所得限度額)が分かります。 ▶ http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/tetsuzuki/zeikin/kojin/kojinshiminzei/kojinsikenminzei.html 詳しくは、市民税課(☎948-6290)へお問い合わせください。
1-2	父が単身赴任で市外に住所がある場合は、申請できますか。	母と新生児が市内に居住し、松山市に住民票があれば、対象になります。
1-3	「出産時に29歳以下」というのは、出産日当日が30歳の誕生日である場合も含まれますか。	含まれません。
1-4	市外に転出予定ですが、転出先でも申請できますか。	1回の出産につき、1市町でのみ申請できます。 松山市で申請していない場合、県内他市町への転出であれば、転出先で申請できる可能性があるため、転出先の自治体にお問い合わせください。 県外への転出であれば、転出先では申請できません(愛媛県の事業であるため)。
1-5	市外から転入しましたが、松山市で申請できますか。	1回の出産につき、1市町でのみ申請できます。 転入元の自治体で未申請であれば、松山市で申請できます。 (申請時に引き続き3か月以上松山市に住民票があることなど一定の要件があります)
2. 「補助対象」について		
2-1	市外の店舗で購入した商品は、対象になりますか。	対象になります。
2-2	通販やインターネットで購入した商品は、対象になりますか。	注文履歴から印刷していただいた領収書等により、「購入したものが対象品目に該当すること」「購入年月日」「購入金額・決済方法」などが確認できれば、対象になります。
2-3	リユース(中古)品やリース(レンタル)品は、対象になりますか。	対象になりません。
2-4	今すぐには使用しないが、いずれ必要となるもの(ランドセルや学習机など)は、対象になりますか。	対象になりません。現に新生児の養育のために必要なものをご購入してください。
2-5	出産前に使用する物品(腹帯など)は、対象になりますか。	対象になりません。
3. 「補助金額」について		
3-1	購入時にポイント、割引券等を使用した場合や、電子決済等で支払った場合は、補助対象になりますか。	ポイントや割引券を使用した場合は、値引後の金額が対象となります。 また、商品券、ギフト券、QUOカード、EDY、PayPay等で支払った金額は補助対象です。 【例】 下記のケースでは、8,200円が補助対象となります。 商品価格11,000円(税込)→割引券(2割引)・ポイント(600円相当)使用後8,200円→商品券(5,000円)使用後3,200円→PayPayで3,200円支払い
3-2	購入に伴ってポイントが付与された場合、補助対象経費から控除されますか。	付与されるポイントは、影響ありません。
3-3	クレジットカードで支払った場合は、補助対象になりますか。	対象になります。
3-4	多胎児(双子など)の場合、補助限度額はどれくらいになりますか。	新生児1人当たり20万円(双子なら40万円)です。

よくあるご質問(出産世帯応援事業補助金)

質問No.	質問	回答
4. 「申請手続き」について		
4-1	家電製品の領収書(レシート)は、破損修理の際などに必要になるので、申請時には原本ではなくコピーを添付してもいいですか。	補助金の適正な執行のため、領収書は必ず原本をご提出ください。どうしても原本を添付できない特別な事情がある場合は、個別にご相談ください。なお、修理の際には領収書は不要です(家電量販店に確認済み)。
4-2	申請は1回限りですか。何回かに分けて申請することはできますか。	1回の出産につき、申請は1回限りです。なお、補助限度額に達していない場合でも、残額を翌年度以降に繰り越すことはできません。
4-3	インターネットバンキングで購入した場合など、領収書が発行されないときはどうすればいいですか。	支払口座の通帳の写しや商品内訳書、購入時の受付メール、製品の保証書などで、「購入したものが対象品目に該当すること」「購入年月日」「購入金額・決済方法」などが総合的に確認ができれば、対象となる可能性があります。
4-4	領収書を失くした場合は、どうしたらいいですか。	「購入したものが対象品目に該当すること」「購入年月日」「購入金額・決済方法」などが確認できないものは対象外とさせていただきます。領収書の再発行等については、購入店にお問い合わせください。
4-5	補助金の受取口座に、配偶者など申請者本人以外の名義の口座を指定してもいいですか。	配偶者名義の口座でも問題ありませんが、その場合は委任状が必要となりますので、個別にご相談ください。
4-6	出産前に申請することはできますか。	できません。
4-7	「完納証明書」は、誰のものが必要ですか。	申請者本人のみでかまいません(世帯員のものは不要)。
4-8	「非課税証明書」は、誰のものが必要ですか。	世帯員全員のものが必要です。なお、新生児が出生時に未成年(18歳未満)の方のものは不要です。
4-9	家電製品の「写真」は、どのように撮ればよいですか。また、何枚必要ですか。	下記の2枚をご提出いただくことが望ましいです。 ①メーカー、機種、型番などが確認できる部分を拡大して撮影したもの ②製品の設置状況(全体)を写したもの
4-10	申請書類を記入する際に、消えるボールペンは使用できますか。	使用できません。
4-11	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればいいですか。	金額を誤記された場合は、新しい申請書に書き直してください。それ以外については、誤記した箇所に二重線を引き、空いているスペースに正しい内容を記入してください。なお、修正液や修正テープなどは使用しないでください。
4-12	補助金の受取口座に、ゆうちょ銀行の口座を指定することはできますか。	指定できます。

よくあるご質問(出産世帯応援事業補助金)

質問No.	質問	回答
5. その他		
5-1	申請してから、この補助金を受け取るまでに、どれくらいの日数がかかりますか。	申請件数や審査の状況にもよりますが、概ね2か月程度(申請の翌月または翌々月の振込)を予定しています。
5-2	他の補助金等との併用はできますか。	できません。